

2019,8,25 高橋ひでのり

(外郭団体特別委員会とは?)

- 現在、6つの常任委員会のほかに3つの特別委員会が設置されています
- 別紙のように、11の局が所管する32の外郭団体の業務内容を、所管局の幹部とその外郭団体に出向している神戸市の幹部との質疑を通じてチェックします。
- 所管局の職員が事前に業務概要などをレクチャーしに会派まで来てくれる。しかしそれを聞いただけでは業務の問題点がわからない。自分がたまたま経験していることで思ったことを言うくらい。「当事者や当事者団体に話を聞かなければ」と思っていた時に、たまたま水道サービス公社で働くKさんと彼が所属する、アルバイト・パート・派遣労働組合の方からあいさつの申し入れ。

(入札制度の問題)

- 水道サービス公社ではメーター交換・検針・滞納相談という3大業務が、一般競争入札で半分以下の価格で落札する民間企業に奪われている実態を聞く。雇い止めが行われ、労働者は結局落札した会社により安い労働条件で再就職するという労働ダンピングが行われていた。技術力も低下(メーター交換時の水漏れ多く)。価格だけでなく、技術力・労働条件確保・地元採用なども条件とする「総合評価制度」の導入を求めていくことにした。
- 水道サービス公社の前にあった道路公社の質疑で料金所の業務について総合入札制度の記載を発見。その状況を聞く。「地元企業と技術力を加点、労働環境については人員体制をチェックしている」と公社の常務が回答。賃金や労働法遵守をチェックしているか聞くと、「会社は労働法遵守と言っている」「人件費が5割もある。時給が最低賃金を割るという話も聞いていない」「どこの会社も労働法遵守と言う。それをせめて就業規則でチェックしているんでしょうね?」と聞いたら「就業規則は見えていません。そういった点もこれからは検討していきたい」
自民党の議員が「会社が労基署に提出している就業規則の写しを入札の時に提出させればよい」と発言。質疑の最後に常務が答弁の修正を求め「人件費は4割でした。就業規則の点は神戸市全体のガイドラインとの関係もあるがぜひ検討したい」
- 水道サービス公社の質疑では、常務に「神戸市の入札が価格のみで行われていることをどう思うかと質問。「公社の立場としてはほかのことも条件に加えてほしいが、私も水道局の幹部をしていたので、水道局が価格にこだわるのも仕方ない」と答弁。
道路公社の総合評価制度を紹介したうえで、今の水道公社の運営に影響を及ぼしている5年前の「あり方検討委員会答申」でも民間企業への技術力継承がうたわれているが、落札した民間企業はどうか?と質問。常務は「漏水が予想される場合は交換しなくてもよいと言っている。統計を取ったわけではないが、現場の報告で工事をしない件数が増えていると聞いている」と答弁。民間への技術力継承のためにも総合評価制度の導入が必要と考えるが局の見解は?と質問。水道局の副局長が「総合評価制度も含めていろいろと検討していきたい」と答弁
ほかの会派は、サービス公社が落札できないという事実は問題にせず、事業の確保や人材確保をどう進めるのか?を聞いていた。自民党のみ「わが会派はサービス公社を応援する立場なので高橋議員の質疑と重なる。繰り返さないがぜひ検討してほしい」と応援発言。
- 道路公社常務の後日談 「野党にあんな良い答弁をしていいんですか?」

(外国人への相談体制の充実)

・神戸国際協力交流センター（市長室所管）

事前に髯本さんが外国人救援ネットや日本語教室をしている NGO に「高橋が質疑するので国際協力交流センターに要望することをまとめて」とメールを回してくれた。

- ① センターの専門相談では、離婚や DV 対策など深刻な相談に答えてくれない
- ② 兵庫県の相談員は 10 年以上のベテランがいて頼りになる。市のセンターの相談員はすぐ変わる。連携がうまくいかない
- ③ GONGO という NGO と役所の連絡会でもっと事例検討をしたり、現場の声を反映してほしい
- ④ 中央区役所の外国人窓口の HP に「個人的な相談には応じられない」とあるのを削除して

① 専門相談について当局は、「行政書士が来て在留資格や行政手続きの支援をしている」というので、外国人は DV 被害なども深刻で離婚や多重債務なども含めて弁護士・司法書士の関与が必要。弁護士も配置をと求めるが、「区役所の法律相談に同行する」と回答。それでは一般論しか説明せず受任に結びつかないと言うと「センターとしてはワンストップ窓口。専門家につなげるのが役割」と開き直す。

② 相談員の人数と在籍年数を聞くと「5人いて平均2年の在籍」兵庫県には10年以上のベテランがいて外国人相談者を継続的にフォローしている。どんなに能力のある方でも2年で深刻な外国人の継続相談は無理。相談員をフォローしてケースマネジメントする体制が必要では？と質問。「昨年より無期雇用の道も開いた。すでに2人が無期。基本的にワンストップだが充実させる努力している」

ここで6月に成立した外国人差別解消条例を思い出し、「当局も外国人への相談体制を充実させることを検討しているはず。この機会に国際協力交流センターに福祉専門職を出向させ、相談員をフォローする体制をつくってはどうか？配偶者暴力防止センターに福祉職の課長が配属されて全国的にも有名な支援体制をつくった。ぜひ検討をと要望。市長室長が「国際協力交流センターとしてはワンストップ窓口。無期雇用も含めて事業拡充の方向。条例が求める相談体制の充実については、その中で検討いきたい。」

③ 常務「GONGO については、事例検討も含めて現場の声を聴いている」と回答

④ 常務「中央区に確認にしたが、小学校はどこがよいか？といった個人的相談がおきることを想定してそのような文言を入れたと聞いた」というので、どこの窓口でもそんな相談は答えられないと言ってすんでいる。外国人だけそういう想定をして告知するのは不適切。区役所に是正を求めるよう依頼。

(スポーツ協会)

・7月18日に兵庫県フリースクール協議会の方々の要望を聞き、すぐに実現してほしい項目に神戸市の体育館の利用料減免があったので、事前の当局レクチャーの時に減免規則（神戸市体育施設条例の施行規則）の提出とフリースクールの減免要望を伝えておきました。

質疑でフリースクールの子どもたちにとっての体育館利用の大切さを伝え、市民参画推進局のスポーツ振興部長の「学校と行っても通信教育をはじめ多様な形態になっている。条例が想定する「学校」の概念をどう広げていくのか、教育委員会やほかの機関にも意見を聞いて検討してまいりたい」という答弁を引き出しました。